



報道機関 各位

記者発表資料

令和5年1月25日(水)

問い合わせ先:総務局総務課

課長:細沼

担当:山本、市川

電話:829-1083

内線:2313

令和5年度組織改正案について

令和5年度の組織改正では、「上質な生活都市 東日本の中枢都市」さいたま市の 実現に向け、主要施策に的確かつ重点的に対応できるよう行政組織の整備を図ります。

【主な組織改正】

1 組織のスリム化による保健・福祉施策の取組強化

保健福祉局を「保健衛生局」と「福祉局」の2局に分割することで機動的な執行体制を確保し、迅速な意思決定と事業展開を図ります。

保健衛生局を1局4部体制に、福祉局に新たに「障害福祉部」を設置し1局3部体制とすることで、多様化及び高度化する市民ニーズに対応した保健や福祉に関する施策を着実に推進します。

その中で、「食品・医薬品安全課」を廃止し「生活衛生課」へ統合することで人員 集約によるスケールメリットを活かした組織体制とします。また、「国民健康保険 課」と「年金医療課」を廃止し、「国保年金課」を新設し、国民健康保険業務と後期 高齢者医療業務の一元化を図るとともに、「障害支援課」から改称した「障害福祉課」 へ心身障害者医療費支給事業を移管することで、市民にとって分かりやすい組織体 制とします。併せて子育て支援医療費助成事業及びひとり親家庭等医療費支給事業 を子ども未来局へ移管し、子育て世帯に対する支援の所管の一元化を図ります。

2 子ども・子育てを支える都市の実現に向けた体制の強化

こども家庭庁の設置やこども基本法を踏まえ、本市の子ども・子育てを推進する ため、子育て支援政策課企画係と青少年育成課管理育成係を統合し「子ども政策課」 を新設します。

また、子育て支援医療費助成事業等の子育て世帯に対する支援の所管を一元化するため、「子育て支援課」を新設します。

さらに、保育施設と放課後児童クラブの事務の一体的運用を図るため、「幼児未来部」を「子育て未来部」に改称し、幼児政策課幼児政策係と青少年育成課放課後児

童係を統合した「幼児・放課後児童課」を新設します。また、民間保育施設に対する事務を一元化するため、保育課民間保育係と幼児政策課施設支援係を統合し、「保育施設支援課」を新設します。

3 事業推進体制強化のため再編等を行う組織

(1) 脱炭素社会の実現に向けた取組を推進

脱炭素先行地域における取組を着実に推進し、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギー等の導入拡大などにより脱炭素社会を実現するため、環境局環境共生部環境創造政策課の「ゼロカーボン推進係」を廃止し、「脱炭素社会推進課」を新設するとともに、「環境創造政策課」を「環境総務課」へ改称します。

(2)(仮称)東部療育センター開設に向けた体制強化

発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を目的とした(仮称) 東部療育センター開設に向けた体制を強化するため、子ども未来局総合療育セン ターひまわり学園に「東部療育センター開設準備室」を新設します。

(3) 自治体情報システム標準化・共通化への対応

国が主導する令和7年度末までの自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、都市戦略本部デジタル改革推進部「情報システム担当」を「システム標準化・情報システム担当」へ改称し体制強化を図ります。

(4) 中央区役所周辺の公共施設再編事業の推進

令和5年4月に策定予定の「中央区役所周辺の公共施設再編基本計画」に基づき実施方針等を作成するため、都市局まちづくり推進部まちづくり総務課に「中央区公共施設再編係」を新設します。

(5) 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進

令和5年度の駅前広場や南地区及び中地区の再開発事業の都市計画決定手続きに向け、都市局都心整備部東日本交流拠点整備課の「拠点施設整備係」を「基盤整備推進係」と「まちづくり推進係」へ分割し、関係者との協議等を集中的に実施する体制を構築するとともに、「拠点化推進係」を「公有地活用推進係」へ改称します。

別添…さいたま市行政組織図(案)(令和5年4月1日現在)